

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 7 月 1 日

宇都宮地方法務局大田原支局

登記官 長谷川 浩

記

1 手続番号

「第 0602-2024-0036 号」

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

「矢板市泉字高橋 385 番 3」

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 7 月 1 日

宇都宮地方法務局大田原支局

登記官 長谷川 浩

記

1 手続番号

「第 0602-2024-0038 号」

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

「矢板市泉字高橋 390 番 3」

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 7 月 1 日

宇都宮地方法務局大田原支局

登記官 長谷川 浩

記

1 手続番号

「第 0602-2024-0039 号」

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

「矢板市泉字高橋 395 番 3」

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 7 月 1 日

宇都宮地方法務局大田原支局

登記官 長谷川 浩

記

1 手続番号

「第 0602-2024-0042 号」

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

「矢板市泉字並塚 561 番 3」